

## 第 11 回市立中学校のあり方検討委員会 会議録（概要）

- 1 日時 令和 5 年 8 月 28 日（月）午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
- 2 会場 千手中央コミュニティセンター 千年の森ホール
- 3 出席者
  - (1) 委員 20 名
  - (2) 事務局 6 名 渡辺教育長、鈴木教育文化部長、玉村教育総務課長、細木学校教育課長、藤田指導管理主事、山岸教育総務課長補佐

### 4 会議概要

- (1) 開会あいさつ（雲尾委員長）
- (2) 議事

以下のとおり審議が行われた。

発言者	発言概要
① 検討委員会の会議日程及び内容等について（令和 5 年 8 月 28 日現在）	
事務局	（資料に基づき説明） （質問等なし）
② 学校と地域のあり方について	
事務局	（資料に基づき説明）
委員	前回、こどもお芋屋についてリクエストがあったので、資料を配布させていただいた。内容は、吉田教育ビジョンに基づいたお芋屋の活動と、あと今説明のあった学校の取組の例でもあったが、吉田中学校のフリーマーケットの活動などがある。吉田教育ビジョンをつくった前提としては、ふるさと吉田を愛しというところである。全てビジョンに結びつく活動であるので、資料をご一読いただけたらと思う。
委員	お芋屋さんについてお聞きしたい。自分たちの手でお金をつかって、使うところまで考えるというようなどころまで教育の中に取り入れたということは、あまり聞いたことがない。実際にお金を使うところまで子供たちに考えさせるというところが本当にすごい視点だと思う。驚きとともに称賛したい。
委員	先ほど学校と地域のあり方の話があった。多分小中一貫教育を大事にしているからだと思うが、私の記憶だと、ふるさと十日町市を愛し、自立した社会に生きる子供というのは、小中一貫教育の最初の目標である。それがこの学校教育の目当てになったということは、それくらいに小中一貫教育を大事にしていると考えてよいか。
事務局	そのとおりで、十日町市の学校教育は、この小中一貫教育をベースに進めている。これは本当に大事な取組の一つと考えている。

委員 小中一貫教育の推進と小中一貫校とは切り離して考えてくれと、再三言われてきたが、普通に聞くと、小中一貫校で一貫教育をするのではないかと思っ  
ている方がかなりいるのではないかと私は認識している。だから、我々の地域でも、小中一貫校をぜひということで、学校の統合に関して申入れをしたところ、突き返されたという経緯があり、一般的な考え方としては行き渡っていない状況である。その中で、小中一貫教育を進めているのだから、小中一貫校を造ってもらえるのではと単純に思ってしまうので、その辺についてもう一度確認のお話をしていただけませんか。

事務局 小中一貫教育については、もうこれで10年以上取り組んできている。どういう形が一番いいのか探っていく中で、15歳で卒業するときの子供たちの具体的な姿を思い浮かべ、目指す姿を共通にして小中で取り組んでいく。だから、小学校6年生を卒業して中学校へ上がるときには、どこの小学校の子たちもその中学校に行く子供たちが同じところを目指して進んでいく。

学校が1つじゃなきゃ小中一貫できないというのではなくて、むしろ十日町市の小中一貫教育は、それぞれの学校の特色や地域の特色を生かしながら、目指す子供たちの姿を共通のものとして、そこを目指していくということが十日町市の小中一貫教育だと考えている。

副委員長 小中一貫も含めた中学校の在り方を検討している中で、小中も一緒になってみんなやれるのかどうか、皆さんがきちんとそういったビジョンを出して、その中で我々が議論するのであれば、それは大事だと思うが、それがないままに提案をするのは極めて難しいと思う。

統合の話からそうではなく、子供たちの教育の中でどうやっていくか皆さんが持っているものをきちんと出していただく、それがこれから必要になる。中学校の在り方検討を話ししたとしても、統合の中の何が必要なのかということになってしまう。どういったことが一番十日町にとってプラスになるのか、そういうビジョンをきちんとつくり上げて、提案していただきたい

委員長 小中一貫教育について、市内のまつのやま学園は校舎的にいうと一体型である。一体型は小学校と中学校一緒にやるという形、ほかに併設型で校舎別々で隣り合っているような形、そして多くの場合は連携型である。小学校と中学校が別々のところにあって連携している。それでも小中一貫教育であるわけである。例えば三条市では、小中一体型の校舎というのは一中と二中しかない。あと大崎学園は義務教育学校なので完全に一体、学校自体が1つなのでこれは別として、結局ほかは小学校と中学校離れて、全て連携型という形をとっている。

十日町市の場合であっても、現在は10校の中学校ではそれぞれに小中一貫教育を離れた場所であっても行っているということである。それが例え

ばこの後小学校、中学校がどう再編されるか分かりませんが、その中で結局1対1のところもあれば1対3のところも出てくるだろうけれども、その中での連携型での小中一貫教育が恐らくは一番多くなっていくだろうと思うし、しかしそれでも小中一貫教育の推進については変わらないと、これが十日町市の方針ではないかと思うが、そういった形でよいか。

事務局 そのとおりである。どんな形になっても、十日町市の小中一貫の今の方向は揺るがない。

### ③ 不登校・いじめ等の状況と対策について

事務局 (資料に基づき説明)

委員 いじめの発見のきっかけで、本人からの訴えというのが中学生になると多い。この検討会が始まったときに、中学年2クラスかというのがまずありきだが、1クラス何人ぐらいだと訴えやすいのかということも気になるところである。個人的には何で学校に行かなきゃいけないのかと思っている。学習では、1人1台タブレットがあるので、学校じゃなくても学習はできるという気持ちも持っている。1クラス何人が最適なのか、快適なのかということも検討できたらいいと思う。

事務局 今は小学校4年までだが、これからは35人以下の学級に順次なっていく。何人だったらいいいというのはないが、1クラスが36以上にならないようにと今なってきているところである。

それから、学校に行かなくてもということだが、ここで以前お話をしたように、学校は知識の伝達と享受を行うだけの場所ではないので、そのことも考えて行かなければならない。

委員 先ほどの小中一貫の話と絡んでくるが、小中一貫教育の大きな目的の一つに学力の向上、これは前に説明をしていただきました。それから、不登校、いじめの解消というのが小中一貫教育の大きな狙いでもある。小中一貫教育を十日町市が進めて十数年たつわけだが、その実績はどのように捉えられているか。

それから、不登校に関わっても、やはりコミュニティースクールとの絡みもあるんだろうと考えている。不登校の点検項目の中にある、地域との連携や関係機関との連携などがある。コミュニティースクールを今進めていて、その成果と課題というのはどのようになっているか、聞かせていただけると、中学校の在り方としてどのようになっているかという点にもつながっていく気がするので、教えていただきたい。

事務局 全てにお答えすると時間がなくなってしまうので、いじめ、不登校の点についてだけお答えする。少なくとも平成22年の小中一貫教育を始めようと動いていたときに比べて、小学校6年生から中学校1年生にいくときの中学校へ行くのが楽しみだというふうに答えるお子さんの数は、正確には今

資料を持ってきていないが、すごく増えている。不安を覚えるお子さんがほとんどいなくなっているということが成果として、はっきりとお伝えできる。

委員 不登校の要因という点で、無気力、不安が一番トップであるとなっているが、この原因を精査しているか。それともう一つ、中学校の検討会の中で、小学校のところを言うのは心苦しいが、私の経験上、小1に上がる時に一山、小学校3、4年で一山、恐らく中学校に入るときに一山、小学校の段階でも3つ山があると考えている。この3つの山を皆さんは認識しているか伺いたい。

事務局 不登校の要因は、説明の中でも申し上げたとおりで、何かに原因があって無気力、不安な状態になっている。その要因を把握することは大事であるが、これからどうしていくかというほうが大事だと考えているので、原因を突き詰めることは、あまり意味のあることではないと思っている。

それから、3つの山というのは聞いたことはないが、小1プロブレムというものがあって、恐らく10歳の壁というものが3、4年生であって、中1ギャップというあたりではないかと思うが、その辺りは委員がおっしゃるとおりだと思うので、しっかりと認識しながら、それを踏まえた上で指導が行われると考えている。

委員 不登校の理由について、原因を根掘り葉掘り探してもしょうがないのかもしれないが、今ヤングケアラーの問題とか、貧困家庭の割合が非常に高いなど、そういった問題が言われているが、十日町市においてそういった問題はどのような状況になっているか。また、市長部局と教育委員会は連携をされているのかお聞きしたい。

事務局 市長部局と教育委員会の情報共有はなされており、把握はしている。あと貧困というわけではないが、支援をする制度として、就学支援制度というものを設けている。例えば給食費や修学旅行に係るお金、そういった部分を支援させていただいており、利用者は増加傾向にある。

委員 欠席と不登校というのは違うのか。不登校と欠席というのは、どうもはっきり分からないところがあって、例えば学校に行って保健室にいる、それは欠席ではない扱いになる。それと不登校はどう違うのか。

事務局 30日以上欠席した場合不登校となる。年間205日あれば30日休んだとしたら170日は学校に来ているわけなので、そのときに不登校の子たちが保健室に通室したということである。

### (3) その他

#### ① 次回会議の開催日・内容について

日程調整表の提出を依頼。後日、次回日程をお知らせする。

- ② その他
  - なし
- (4) 閉会